

概要版

# 豊川市図書館基本計画（案） （令和4年度～令和13年度）

誰もが気軽に集い、学べる図書館

令和4年 月

豊川市教育委員会中央図書館

# 1 計画の策定にあたって

## 1-1 計画策定の背景 (P1)

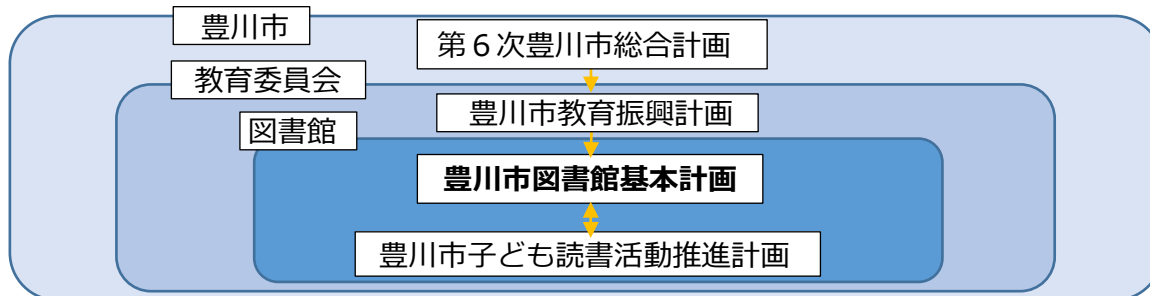
本市では、平成 24 年 4 月に「豊川市図書館基本計画（以下「前計画」という。）」を策定し、この地域における知識と情報の提供を行う拠点として「人と地域と学びのために～知と情報の空間を目指して～」を基本理念に豊川市図書館の運営に取り組んできました。

この間、少子高齢化社会が進み、人口減少、国際化や高度情報化社会への進展、社会経済、生涯学習・教育環境など、社会情勢は大きく変化し、個人のニーズも多様化、新型コロナウイルス感染症などによる「新しい生活様式」への対応など図書館を取り巻く環境も変化してきています。

こうした状況の中、知識と情報を提供する拠点として、書館が持つ意義や果たすべき役割を十分に認識し、前計画の計画期間が満了することから、本市の今後の図書館運営・サービスの取組の方向性を示す新たな計画を策定することとしました。

## 1-2 計画の位置づけ (P2)

この計画は、『第 6 次豊川市総合計画』、『第 3 期豊川市教育振興基本計画』と整合を図り、市図書館の運営に必要な施策を実現するための計画です。



## 1-3 計画の期間 (P2)

本計画は、令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間を計画期間とします。

# 2 各施設の概要

## 2-1 各館の施設概要 (P6)

項目/館名	中央図書館	音羽図書館	御津図書館	一宮図書館	小坂井図書館
住所	諏訪 1 丁目 63 番地	赤坂町 西裏 47 番地の 1	御津町 広石日暮 146 番地	上長山町小南口原 1 の 500 番地	小坂井町 大堀 10 番地
敷地面積	9,130.23 m <sup>2</sup>	7,209.0 m <sup>2</sup>	7,403.2 m <sup>2</sup>	4,011.0 m <sup>2</sup>	6,924.64 m <sup>2</sup>
延べ床面積	5,772.7 m <sup>2</sup> ※ジオスペース館 753.4 m <sup>2</sup> を含む	725.51 m <sup>2</sup>	925.14 m <sup>2</sup>	191.43 m <sup>2</sup>	675.77 m <sup>2</sup>
蔵書能力	45 万冊 (開架 15 万冊、 閉架 30 万冊)	約 5 万冊 (開架 2 万 8 千冊、 閉架 2 万 2 千冊)	約 7 万 6 千冊 (開架 5 万冊、 閉架 2 万 6 千冊)	約 3 万 5 千冊 (開架 3 万冊、 閉架 5 千冊)	約 4 万冊 (開架 3 万冊、 閉架 1 万冊)
駐車台数	自家用車 120 台 自転車 193 台	自家用車 30 台 自転車 20 台	自家用車 50 台 自転車 40 台	自家用車 51 台 自転車 30 台	自家用車 56 台 自転車 53 台
併設施設	ジオスペース館	音羽生涯学習センター	御津文化会館 (ハートフルホール)	一宮生涯学習センター	小坂井支所、 小坂井生涯学習センター、 こざかい児童館、 南部高齢者相談センター 小坂井出張所

## 3 基本計画の基本的な考え方と目標

### 3-1 基本理念 (P22)

図書館利用者の図書館の認識は、これまでの「本を無料で貸し出す場所」、「勉強をするための空間」、「趣味や娯楽のための施設」といった位置づけから、豊かな生活を送るため「自分に合う本を探し、生活に豊かさや潤いを得る場所」、「市民の自主的な学習を支援する施設」、「地域情報の収集・発信の拠点」、「地域文化活動やボランティア活動の支援拠点」と、「市民の生活を支援する図書館」、「地域や住民に役立つ図書館」としてますます重要性が増しています。

本計画においては、市民や地域の課題解決に向けた支援や市民の暮らしの充実、にぎわいのある地域のハブとしての役割など、時代の変化による「新しい生活様式」にあった図書館サービスの充実を推進するものです。

図書に初めて接する幼児から高齢者、障害者、外国人市民など、誰もが身近に感じて気軽に利用でき、人が集まり、わかりやすく、利用しやすい、また、学びや情報の収集・発信などにより利用者の期待に応えられる魅力ある図書館を目指すため、次のように基本理念を定めます。

#### 基本理念

# 誰もが気軽に集い、学べる図書館

また、この基本理念を実現するため、本計画では、市図書館を取り巻く社会情勢及び市図書館の現状、市民アンケート調査の結果等を踏まえ、3つの基本目標を掲げ、市図書館の管理運営に関する基本方針のもと、基本目標ごとに目標値を定め、各種施策に取り組んでまいります。

#### 基本目標 1

利用しやすい図書館

#### 基本目標 2

人が集まる図書館

#### 基本目標 3

ためになる図書館

## 3-2 基本目標 (P23)

### 基本目標 1 利用しやすい図書館

- 限られた予算の中で市民ニーズに合わせた蔵書資料の充実を図ります。
- 分かりやすく見やすい書架づくりを行うなど「資料の見つけやすさ」を向上させ、利用者の利便性を向上させます。
- 幼児や児童、青少年、成人、高齢者、障害者、外国人市民などに応じたサービスを充実します。
- 気軽に入りやすい市民の憩いの場として、市図書館の滞在性を高め、くつろげる空間を確保します。
- 中央図書館を中心とした、身近な図書館体制をさらに推進します。
- 電子図書館の充実を図り、多様な市民の利用を促進します。
- 多様な利用者にきめ細かく対応し、誰もが「利用しやすい」図書館を目指します。



### 基本目標 2 人が集まる図書館

- 「本を借りる場所」に加え「余暇を楽しむ場所」としての充実を目指し、人が集まり、本を通じて人と人がつながる場の創出に向けて、本に関連するイベントや交流の場と機会の提供を行います。
- 未来の図書館利用者である、子ども達に向けて読書の魅力や図書館の良さ伝える活動を進めます。
- アフターコロナを見据えて併設の施設を含め施設全体で新しい活用法を検討し、「人が集まる」図書館を目指します。



### 基本目標 3 ためになる図書館

- 知の拠点として地域の情報を収集し、市民ニーズに応えるよう取組を進めます。
- レファレンスサービスを充実させ、市民と資料・情報を結びつけ、市民の課題解決を支援します。
- ホームページや SNS などの活用による情報発信を充実します。
- ビジネスやキャリア支援など、役立つ情報の提供を行います。
- 市役所各部署や関連団体、学校などと連携した取組を行います。
- 長期的な視点で地域情報を収集、保存、活用していくとともに、多様な主体との連携により、「ためになる」図書館を目指します。



### 3-3 成果指標 (P27)

	成果指標	現状値:令和2年度 (参考:平成30年度)	目標値 令和12年度
基本目標1 <b>利用しやすい 図書館</b>	・市民アンケートで 「読書が好き」の割合	47.2%	50.0%
	・市民1人当たりの 図書等貸出冊数 (貸出冊数/10月1日現在 推計人口)	5.0冊 (6.8冊)	7.1冊
	・電子図書利用回数 (貸出回数+閲覧回数)	19,549冊	32,000冊

基本目標2 <b>人が集まる 図書館</b>	・来館者数	414,510人 (678,341人)	700,000人
	・イベント参加者数	2,588人 (8,681人)	9,000人

基本目標3 <b>ためになる 図書館</b>	・レファレンスの 利用件数(年間)	2,625件 (4,544件)	5,000件
	・コラボ展示開催数	28回 (58回)	70回

※令和2年度数値が新型コロナウイルス感染症の影響で例年と比較し、極端に少ない数値となっている場合は、影響のない平成30年度の実績値を( )書きで併記しています。

## 4 計画推進のための取組

### 基本理念

## 誰もが気軽に集い、学べる図書館

### 基本目標 1 利用しやすい図書館 (P28)

施策の方向	主な施策
(1)蔵書の充実	①市民ニーズにあった資料の収集・提供
	②中央図書館の閉架書庫管理方法の検討
	③図書館視聴覚資料収集貸出業務と地域情報ライブラリー業務の統合
	④バーコード管理に変わる蔵書管理技術の調査研究
(2)多様な利用者に向けたサービス	①子ども連れの来館者への配慮の充実や託児サービスの拡充の検討
	②小中学生へのサービス
	③高校生・大学生へのサービス
	④成人へのサービス
	⑤高齢者へのサービス
	⑥障害者へのサービス
	⑦外国人へのサービス
	⑧ボランティア等による図書館運営サポート体制構築の研究
(3)貸出型だけでなく館内滞在型も	①館内滞在型利用と学習利用も可能な閲覧席数の増加の検討
	②未使用時のジオスペース館施設を図書館施設として積極的に活用
(4)ICTを活用したサービス	①電子図書館を始め非来館型サービスの研究
(5)環境整備	①施設の長寿命化など適正な管理運営
	②分館運営方法の検討
	③駐車場の整備（自動車の大型化に対応した駐車区画の見直し検討）

### 基本目標 2 人が集まる図書館 (P36)

施策の方向	主な施策
(1)図書館に親しみを持つイベント等の実施	①図書館まつり等の図書館に1日中滞在して楽しめる事業の継続的实施
	②図書館公式キャラクターの活用
	③ぬりえ作成講座の実施と、ぬりえ作成ボランティアの募集育成
	④各館のイベントの開催
	⑤他部署と連携したコラボイベントの拡充
	⑥国際化に対応した図書館サービスの展開
	⑦ジオスペース館プラネタリウム施設の図書館運営への有効活用の研究
(2)子ども読書活動の支援	①マンガ・ラノベコーナーの拡充とティーンズコーナー、一般書架との連携強化
	②小中学校との連携

### 基本目標 3 ためになる図書館 (P41)

施策の方向	主な施策
(1)課題解決支援の充実	①レファレンスサービスの充実、レファレンス協同データベース活用と積極参加
	②調べる学習コンクールへの参加、学び支援事業の検討
	③オリジナルパスファインダーの作成
	④パソコン利用席や無料 Wi-Fi の継続又は拡充
(2)情報発信の充実	①ホームページのコンテンツの充実と SNS 等の活用による積極的な情報発信
	②ブックトークやビブリオバトルの紹介
	③起業支援・就職支援・進学支援の充実
(3)他部署との連携	①図書館コラボ事業の拡充（展示は内容を検討しつつ継続。イベントは多様化し増加）
	②図書館職員・市役所職員を講師とした講座の拡充
	③学校連携の推進（マイブックプロジェクトの継続。学校行事の PR 協力。学校配送図書セットの充実など）
(4)地域資料の 収集・活用・継承	①豊川市を舞台とした小説や絵本、マンガなどの作り手の育成支援
	②図書館公式キャラクターを使用した地域の昔話などの地域絵本の募集
	③地域資料や行政資料の電子化、データベース化の研究



### 市図書館の管理運営に関する基本方針

### 5-1 計画の推進体制 (P48)

#### (1) 図書館協議会への報告と評価による進行管理

---

- 目標に基づく具体的な施策の実施状況等を踏まえ、設定した指標を用いて客観的に進捗状況を点検・評価します。
- 計画全体の進捗状況については、図書館協議会に報告し評価を受けます。
- 図書館協議会の評価をフィードバックし、施策の実施や進行管理に努めます。

#### (2) 分かりやすい情報発信・情報開示

---

- 計画の進捗状況や点検による評価結果をはじめとした情報については、従来の図書館概要による情報発信と合わせて、市 HP や SNS を活用し、幅広い世代に、分かりやすく・獲得しやすい形での情報発信・情報開示に取り組みます。